

会 議 録

会議の名称	第 27 回 飯塚市都市計画審議会
開催日時	平成 30 年 7 月 4 日(水)13:30~14:00
開催場所	飯塚市役所本庁 1 階 多目的ホール
出席委員	依田委員、岡松委員、高倉委員、深町委員、山本委員、鯉川委員、永末委員、城丸委員、道祖委員、竹下委員(代理：副所長 園田 様)、市川委員、溝口委員(代理：副所長 原田 様)、委員、森委員、竹下委員、小田原委員
欠席委員	八尋委員
事務局職員	今井都市建設部部長、堀江都市建設部次長、田中都市計画課長、西岡都市計画課長補佐、本松都市政策係長、米倉公園緑地係長、中村土木建設課長、永末土木建設課長補佐、松下地域拠点施設整備室主幹、永田地域拠点施設整備室係長、以下土木建設課職員 2 名、都市計画課職員 3 名、
	<p>事務局</p> <p>定刻となりましたので、只今より第 27 回飯塚市都市計画審議会を開催いたします。私は本日の進行役を務めさせていただきます 都市計画課課長補佐の西岡でございます。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>開会に先立ちまして、4 月の人事異動により事務局についても変更がありましたのでご紹介させていただきます。</p> <p>都市建設部部長の 今井でございます。</p> <p>都市建設部長</p> <p>みなさんこんにちは。今井でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>事務局</p> <p>都市建設部次長の 堀江でございます。</p> <p>都市建設部次長</p> <p>はい。みなさんこんにちは。堀江でございます。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>事務局</p> <p>都市計画課課長の 田中でございます。</p> <p>都市計画課長</p> <p>田中でございます。よろしくお願い致します。</p> <p>事務局</p>

そして私、先程紹介しました、都市計画課課長補佐の 西岡でございます。よろしくお願い致します。

それでは開会に先立ちまして、都市建設部部長の 今井より 一言ご挨拶申し上げます。

都市建設部長

あらためまして皆様こんにちは。都市建設部部長の今井でございます。

本日、委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、本日は次第書にございますように、付議事項が1件と報告事項が1件ございます。

以前から、本審議会にてご説明いたしておりました案件と、また新たに今後の取組みについての内容・スケジュール等についてご報告をさせていただくものとなっております。

本日も皆様方のご意見を賜りながら、本市の都市計画を進めてまいりたいと考えております。何卒よろしくお願い申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますけれども、私のあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願い致します。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、本審議会の成立について、ご報告いたします。

本日飯塚市商工会議所神局長の岡松委員は少し遅れる旨のご連絡をいただいております。

本日の審議会は、委員16名中、過半数以上の14名に出席して頂いておりますので、飯塚市都市計画審議会条例第7条第3項の規定により、会議が成立しております事をご報告いたします。

今回より新しく都市計画審議委員に変更がありましたので、ご紹介させていただきます。

飯塚市商工会 副会長の 山本 恵治 様

委員

山本です。よろしくお願い致します。

事務局

飯塚警察署交通課長 の 市川 隆一 様

委員

市川と申します。よろしくお願ひします。

事務局

飯塚県土整備事務所 所長 の 松原 国浩 様

委員

今日松原は出席しておりませんので代理で副所長の原田が出席しております。よろしくお願ひ致します。

事務局

自治会長会 理事 の 竹下 茂木 様

委員

竹下です。どうぞよろしくお願ひ致します。

事務局

同じく 自治会長会 理事 の 小田原 嘉朋 様

委員

小田原です。よろしくお願ひ致します。

事務局

就任のご承諾につきましてお礼を述べますとともに、今後ともご協力をよろしくお願ひ致します。

また、本日、福岡県飯塚農林事務所 農山村振興課長の 八尋 康德 委員につきましてはご都合のため欠席されております。

そして、福岡県飯塚県土整備事務所 所長の 松原 国浩 委員につきましては、委任状を提出していただいております、代理で副所長の 原田 昌宏 様に出席いただいております。

また、国土交通省 九州地方整備局 北九州国道事務所 事務所長の 竹下 卓宏 委員につきましても、同様に委任状をいただいております。

代理で技術副所長の 園田 宣昭 様に出席いただいております。

本日の審議会に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

事前にお配りしておりました資料として次第書と委員名簿が 1 枚ず

つ、議案第1号「筑豊広域都市計画下水道の変更(飯塚市決定)」が1綴り、報告第1号「筑豊広域都市計画公園の変更(飯塚市決定)」が1綴り、をお配りしておりますので、合計4種類の資料となっております。

ご確認ください。よろしいでしょうか？

事前にお配りしていた次第書に場所の誤りがありましたので、訂正とお詫びをさせていただきます。本日訂正した次第書を机の上に置かせていただいておりますのでご確認の程よろしくお願い致します。

それでは、本日の議事に入ります。なお、議事録作成の関係上、ご発言される時は挙手をしていただき、事務局がマイクをお持ち致しますので、お名前を述べられてからご発言をしていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、依田会長に議事の進行をお願いします。依田会長、よろしくをお願いいたします。

議長

皆さんこんにちは。次第に沿って議事を進行してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。座ったままで進めさせていただきます。よろしくお願い致します。本日は付議事項が1件、報告事項が1件となっております。

それでは、議案第1号「筑豊広域都市計画下水道の変更」こちらについて説明を事務局よりお願いします。

事務局(土木建設課)

議案第1号筑豊広域都市計画下水道の変更について説明致します。

私は、土木建設課の永末といたします。宜しくお願い致します。

座って説明させていただきます。配布しております資料により説明させていただきます。

本件につきましては、昨年11月17日及び本年3月6日の2回、飯塚市都市計画審議会において案の報告をさせていただいております、本日は議案として付議をさせていただき、ご審議をお願いするものです。前回までの説明と重複する部分もございますが、改めて内容の説明を致します。

2ページをお願いします。 目的について説明致します。

飯塚市では、平成 22 年度に飯塚市防災(浸水)対策基本計画を策定し、川津地区では、平成 25 年度から水路改良等の浸水対策事業を進めており、今後は雨水ポンプ場の整備を計画しております。

しかしながら、浸水対策事業を継続的に推進していくためには、多額の費用を要し、合併から 10 年を経過し財政状況も逼迫するなかで、事業の進捗に苦慮しており、社会資本整備総合交付金(下水道事業)を活用しなければ事業の継続が困難な状況となっております。

つきましては、公共下水道事業を適用した水江雨水ポンプ場の整備を行うために、都市計画法に基づき都市計画決定を行うものでございます。

続きまして、都市計画決定の概要を説明いたします。

都市計画法第 11 条により、都市施設については、都市計画に都市施設の種類、名称、位置及び区域を定めることとなります。

今回の都市計画決定において、都市施設の種類は下水道、名称は都市計画飯塚公共下水道「水江雨水ポンプ場」、位置は飯塚市川津で、敷地面積は約 2,300 m²を定めるものです。位置図及び計画図を 6 ページと 7 ページに添付しております。

また、都市計画決定では記載はされませんが、ポンプの能力は、全量排水 12 t の計画で、暫定 6 t を先行整備する予定です。

続いて、都市計画決定のスケジュールについて説明いたします。4 ページをお願いします。

前回からの変更箇所は、今回の都市計画審議会の開催が、6 月下旬から 7 月 4 日になり、県法定協議が 7 月上旬から 7 月中旬に変わっております。

これまでの経過と予定につきましては、5 ページをお願いします。

前回、平成 30 年 3 月 6 日の審議会以降の経過としましては、4 月 26 日に福岡県の下水道課及び都市計画課に事前協議を行い、5 月 22 日に県の同意を受けております。その後、都市計画案の法定縦覧を 6 月 6 日から 6 月 20 日までの 2 週間実施し、縦覧者及び意見書の提出がなかったことから、本日の都市計画審議会の付議に至っております。

今後の予定としましては、本審議会の答申を受け、7 月中旬に福岡県

に法定協議申請を行い、同意通知を受けた後、8月下旬に都市計画変更決定の告示を予定しております。

以上で資料の説明を終わります。

議長

以上、議案事項の説明が終わりましたが、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

他に、ご意見、ご質問等はありませんか。

特にございませんか。

それでは、議案第1号について「原案どおり承認」としてよろしいでしょうか。

委員

異議なし

議長

はい。異議なしということで、「原案どおり承認」といたします。ありがとうございます。引き続き、報告事項に移ります。

報告第1号「筑豊広域都市計画公園の変更について」事務局より説明をお願いします。

事務局(都市計画課)

報告第1号筑豊広域都市計画公園の変更について説明いたします。

私は、都市計画課 課長の田中といたします。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

配布しております資料1ページの目次に沿って説明させていただきます。

2ページをお願いします。

都市計画決定の目的について説明いたします。

鯉田交流センターを建設するために、都市公園であるしいの木公園を廃止し、また、代替公園として、隣接する鯉田簀子町児童遊園の名称を(仮称)簀子町公園に変更し、新たに都市公園として都市計画決定するものです。

3ページをお願いします。経緯について説明いたします。

鯉田交流センターについては、平成24年9月26日付けで市に提出さ

れた「鯉田公民館建て替えに関する要望書」を基に、旧飯塚第三中学校跡地に建設することで関係課と協議を行ってきましたが、費用面をはじめ様々な課題があることが分かりました。

これらを鯉田地区まちづくり協議会にお伝えしたところ、地元住民からも利便性の低下を危惧する声が聞かれていることから、しいの木公園を建設候補地として再度検討することになりました。

鯉田地区まちづくり協議会と協議を行い、現鯉田交流センター向かいに位置するしいの木公園は、保育園や小学校、スーパーマーケット等が集積する位置にあることで多世代交流が図りやすいことや、現交流センターを解体し、駐車場として整備することで、地元のイベント等にも活用できるなどのことから、しいの木公園が適地であるとの結論に至りました。

このことから、要望書に基づく計画を変更し、鯉田交流センターを向かい側のしいの木公園に建設するために、しいの木公園としての都市計画決定を廃止し、代替公園として、隣接する鯉田簀子町児童遊園を(仮称)簀子町公園に変更し、新たに区域を都市計画決定するものです。

4 ページをお願いします。

しいの木公園の概要と現状について説明いたします。

しいの木公園は、鯉田地区の北部に位置し、周辺には鯉田交流センターや鯉田小学校、鯉田保育園が隣接する都市公園法に基づいた都市公園(街区)であります。

面積は、約 0.20 ヘクタールで、ブランコ、ベンチ、藤棚等の施設を有しております。

沿革としては、昭和 37 年 10 月に都市計画決定、昭和 42 年 4 月事業認可、昭和 47 年 2 月に都市計画決定を変更し、名称を本町公園からしいの木公園に変更し、昭和 52 年 2 月に都市公園として公告しております。

5 ページをお願いします。

しいの木公園の現況写真を添付しております。ブランコや花壇等もあり、多くの方に利用されております。

6 ページをお願いします。

鯉田簀子町児童遊園の概要と現状を説明いたします。

鯉田簀子町児童遊園は、鯉田地区の北部に位置し、隣接して簀子町公民館があり、周辺には、鯉田交流センター、鯉田小学校、鯉田保育園が隣接する児童福祉法に基づいた児童遊園であります。

面積は、0.18ヘクタールで、施設は、ブランコ、スベリ台、鉄棒、ベンチ、トイレがあり、昭和61年10月に開設しております。

7ページをお願いします。

鯉田簀子町児童遊園の現況写真を添付しております。地元でも草刈等管理されており、多くの方に利用されております。

8ページをお願いします。

しいの木公園、鯉田簀子町児童遊園の位置関係を示しております。

9ページをお願いします。

航空写真でしいの木公園、鯉田簀子町児童遊園の位置関係を示しております。

10ページをお願いします。

今後のスケジュール案について説明いたします。

都市計画公園の変更については、本日の都市計画審議会にて報告させていただき、7月6日から20日までの2週間で原案を縦覧し、7月30日に市民説明会を実施し、8月中旬から県と事前協議を実施する予定です。

その後、10月上旬に開催予定の都市計画審議会にて経過を報告し、11月上旬から案の公告・縦覧し、12月上旬に開催予定の都市計画審議会にて付議していただき、平成31年1月上旬から県の法定協議を実施後、2月に告示の予定であります。

今回の筑豊広域都市計画公園の変更(飯塚市決定)については、県と協議し、しいの木公園の廃止と鯉田簀子町児童遊園の名称の変更等の都市計画決定の手続きは、同時に実施するようしております。

続きまして、鯉田簀子町児童遊園は、児童福祉法に基づき、飯塚市児童遊園条例に位置付けられた公園ですので、条例から廃止する必要があります。12月議会の議決が必要になります。

また、鯉田簀子町児童遊園を(仮称)簀子町公園として都市公園法に基づく公園に追加し、また、しいの木公園を都市公園から廃止するために、

平成 31 年 2 月中旬に告示する予定にしております。

鯉田交流センター建設関係では、しいの木公園の都市計画決定の廃止後に建築確認申請を実施する予定です。

また、鯉田簀子町児童遊園の都市公園としての名称につきましては、仮称で簀子町公園にしておりますが、今後、協議を進めていきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、資料の説明を終わります。

議長

以上、報告事項の説明が終わりましたが、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

はい。委員。

委員

確認ですが、交流センターが今度移転するということで、従来の交流センターの跡地利用の計画までは入ってないですか。

議長

はい。事務局お願いします。

事務局

担当所管課の地域拠点施設整備室です。

跡地につきましては都市計画とは直接関係ないのですが、駐車場として利用するようになっております。

委員

はい。わかりました。

他に、ご意見、ご質問等はありませんか。よろしいですか。それではスケジュールに沿って進めていただければと思います。どうもありがとうございました。

他に、全体を通して、ご質問等ありませんか。

以上を持ちまして、本日の議事を全て終了いたします。

本日はどうもお疲れ様でした。事務局に進行をお願いいたします。

事務局

依田会長、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても熱心なご審議を頂き、事務局を代

	<p>表しましてお礼申し上げます。 本日は誠にありがとうございました。</p> <p>今後とも、本審議会の運営に関しまして、ご支援・ご協力のほど何卒よろしくお願い致します。</p> <p>なお、次回の審議会の予定は、日程が正式に決定しましたら連絡をさせていただきます。</p> <p>また、本日の報酬につきましては、7月27日金曜日に指定の口座へ振り込みをさせて頂く様に考えております。</p> <p>それでは、これをもちまして、第27回飯塚市都市計画審議会を閉会いたします。本日はおつかれ様でございました。</p>
<p>会議資料</p>	<p>議案第1号 筑豊広域都市計画下水道の変更(飯塚市決定) 報告第1号 筑豊広域都市計画地区計画の変更について(飯塚市決定)</p>
<p>公開・非公開の別</p>	<p>① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者0人)</p>
<p>その他</p>	